千代田区 資源ところの ふ分け方・包出し方原









ストック・マードー にっぱい 家庭から出る、古布(古着)などを下記の施設内ストックヤードで回収しています。

施設名	電話番号	持ち込み可能時間	回収品目
区役所5階環境政策課窓口	03-3264-2111		
麹町出張所1階ストックヤード	03-3263-3831	月〜金曜日(祝日と年末年始を除く) 8時30分〜17時00分	(注)施設により持ち込め ない品目もあります。
富士見出張所地下1階ストックヤード	03-3263-3841		
神田公園出張所地下1階ストックヤード	03-3252-7691		
和泉橋出張所地下1階ストックヤード	03-3253-4931		 古布(古着)、廃食用油のみ
西神田コスモス館地下1階ストックヤード	03-5215-5024	毎日(年末年始を除く)7時~22時	- 日間(日有)(旅及市地グック
千代田清掃事務所1階	03-3251-0566	月〜金曜日 7時40分〜17時(12/29・30は16時まで) 土曜・祝日 7時40分〜16時(年末年始を除く)	
飯田橋車庫1階	03-5212-5081	月〜土曜日 7時40分〜16時(年末年始を除く)	
リサイクルセンター鎌倉橋	03-3253-1970	毎月1日~25日(月曜日、年末年始を除く)10時~18時	

- 持ち込むときの注意事項

古布(古着)

洗濯してください。

・カーテン、シーツ、毛布は 紐で結わえてください。 (切る必要はありません)



※布団、羽毛類、革製品、キルティングは出せません。

・家庭から出る植物系または 動物系油に限ります。 ※機械用油は出せません。



● 粗大ごみ(有料) 事業者の方は申し込みできません。

家庭で不要となった家具・寝具など、<u>一辺がおおむね30cm以上のもので</u>

長さ2.0m以下のものが対象です。(一度に出せるのは10点まで)

粗大ごみ受付センターへ申し込んでください。※2.0mを超えるものは、清掃事務所にご相談ください。

QRコードから 受付センターへ

インターネットでの申込先(携帯電話以外のモバイル等からも申し込めます。)

https://ecolife.e-tumo.jp/sodai.city.chiyoda-u/ (24時間受付) ※12月29日~1月3日は休み ☆03-6743-0603 | 受付時間 | 月~土曜日:8~19時 ※日曜日、12月29日~1月3日は休み

- ●申し込み後、指定された金額の「千代田区有料粗大ごみ処理券」を貼り、指定された日時に出してください。
- ●有料粗大ごみ処理券は区内取扱店、コンビニエンスストア等で購入してください。







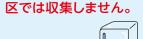


テレビ・洗濯機・エアコン・衣類乾燥機・冷蔵庫・冷凍庫・保冷庫・冷温庫のリサイクル

家電リサイクル法により、リサイクルが義務づけられています。

●購入したお店または、買い替えをするお店に依頼するか、製造メーカーをご確認の上、家電リサイクル受付センターへ 申し込んでください。

| 受付時間|月~金曜日 (祝日を除く):9~17時 ☎0570-087200 | URL | https://kaden23rc.jp (24時間受付) ※年末年始は休み





インフカートリッジ Ţķ.

##476vi71

回収箱

パソコンのリサイクル 区では収集しません。

資源有効利用促進法により、リサイクルが義務づけられています。

- ●回収についてはメーカーのお客様相談窓口に申し込むか、国認定の小型家電回収業者 リネットジャパンリサイクル株式会社 (https://www.renet.jp)に回収依頼ができます。(PCリサイクルマークのあるものは無料)
- ●メーカー不明のパソコンは、パソコン3R推進協会へお問い合わせください。(事業者が使っているパソコンは、製造メーカーにお申し込みください。) | 受付時間|月~金曜日(祝日を除く):10~17時 ☎03-5282-7685 | URL | https://www.pc3c.jp ※年末年始は休み

インクカートリッジのリサイクル 家庭で使い終わったインクカートリッジを回収します。

回収ボックス設置施設 ●区役所2階総合窓口課・5階環境政策課窓口と各出張所 ●千代田清掃事務所と飯田橋車庫 ●リサイクルセンター鎌倉橋 ●区内の主な郵便局

ごみ分別アプリ 「分けちよ!」



☆☆☆ 資源とごみの分け方・出し方を 簡単に快赤、こン用アプリです。 簡単に検索できるスマートフォ

下記のQRコードよりダウンロードしていただ き、ご家庭でごみを分別する際や収集日の確認 にご活用ください。

【主な機能】○ごみ出しカレンダー

○ごみの出し方 ○ごみ分別辞典 ○拠点・ごみ処理券販売MAP案内





※アプリ自体は無料ですが、ダウンロード時に発生する通信料は 利用者の負担となります。

🚇 ふれあい収集・粗大ごみ運び出し収集

資源やごみを集積所まで出すことが困難な、65歳以上の高齢者の方や、障がい者の 方のみの世帯などを対象に、ご自宅まで訪問して、安否確認を目的とした声かけ収集 (無料)、粗大ごみの運び出し作業(無料)を行います。

申し込み方法 (清掃事務所へお申し込みください。)

清掃事務所 ☎03-3251-0566

※収集、運び出しは無料ですが、粗大ごみの処理費用は有料になります。

清掃事務所で収集できないもの

- ☆自然物
- →土、砂など
- →塗料(ペンキ)、薬品類、工業用印刷インクなど
- →石油類(ガソリン・灯油・軽油など)、鉛製バッテ リー、消火器、マッチ、花火など
- ☆その他のもの
- →自動車、オートバイ、耐火金庫(手提げ金庫は除く)、 タイヤ、ピアノ、汚泥など、
- ※処理方法等は、販売店・ メーカーまたは清掃事 務所までお問い合わせ

ください。



園芸土の処理

土は自然物なので、 ごみではありません。



植木鉢やプランターの土は、専門の回収 業者(有料)で処理することになります。 清掃事務所にお問い合せください。

動物死体

家庭で飼われていた、犬・猫などの小型動 物 (25kg未満)が亡くなった場合は、有料 で処理をお受けします。(1頭:2,900円)

道路上で動物死体を発見した場合は、 清掃事務所にご連絡ください。 なお、午後4:00~翌朝7:40、日曜日・年 末年始は、千代田区役所へご連絡くださ い。 **☎03-3264-2111**

② リサイクルセンター鎌倉橋

資源の有効利用とリサイクル活動の促進を図るため、リサイクルショップ、 再生家具展示販売や再生自転車販売等を行っています。

お問い合わせ

リサイクルセンター鎌倉橋

千代田区内神田2-1-8スポーツセンター地下1階 **☎03-3253-1970** 開館日時:毎月月曜日を除く1日から25日の10時~18時(年末年始を除く)

事業者の資源とごみの出し方(有料)

事業所等から出る資源・ごみは、許可を受けた業者に委託し処理するのが原則ですが、 1日に出す資源・プラスチック・ごみの量の平均が<u>50kg未満であれば、区で収集することができます。</u>

- ① 資源やごみを出すときは、千代田区のルール(分別、収集曜日、排出時間等)を守ってください。
- ② 事業系の資源、プラスチック、ごみは<mark>すべて有料</mark>となりますので、適正な容量の「千代田区事業系有料ごみ処理券」(シール)を貼ってください。 貼っていない場合やシール容量不足の場合は収集しません。
- ③ 同一場所から事業系と家庭が出すごみ等がある場合は、分けて出してください。混ざっている場合は家庭から出たものも有料となります。
- ④ **多量のごみ等を出す場合は区で収集できません。**許可を受けた廃棄物処理業者に委託してください。

資源・プラスチックの出し方

※当日の朝8時30分までに、集積所へ出してください。前日出しは、やめてください。



◎A4サイズにして高さ10cm

につき100シール1枚



○A4サイズにして高さ10cmに ○2枚につき10ℓシール1枚 つき100シール1枚



(たたんだ状態で概ね70cm×90cmが一枚の基準)

その他の紙類



◎透明か半透明の袋に入れて 袋の容量に見合ったシールを貼る。

びん・かん・ペットボトル プラスチック(30cm未満のもの)

- ◎品目ごとに分別し、袋に入れ、 それぞれの袋の容量に見合った シールを貼る。
- ◎集積所のコンテナやネットには





見本

※コピー用紙が多量にある場合は、コピー用紙だけをひもで束ねてシールを貼って出してください。

すごみ・燃やさないごみの出し方

※生ごみは、水分を十分に切り、ポリ容器で出してください。



容器出しの場合 ごみの上に新聞紙等を 置き、ごみの容量に



450袋

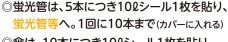
しっかり結んで (テープ止めはダメ)



300袋

○袋出しの場合 袋の容量に見合った シールを上部の見や すいところに貼る。

◎一斗缶は、1個につき100シール1枚、または折りたたんだ状態 (鋭利な角等はなるべくつぶす)なら5枚で100シール1枚を 貼り、燃やさないごみへ。



◎傘は、10本につき100シール1枚を貼り、 燃やさないごみへ。



<mark>★民間のごみ収集業者の「専用ごみ袋」で出されたものは、収集しません。●事業所や店舗から出る粗大ごみは、清掃事務所では収集しません。</mark>※清掃事務所で処理の許可を持った業者を紹介します。